

5／14（木）の発表



ウポポイ  
NATIONAL ASSOCIATION of SMALL BUSINESSES  
民族共生振興空間

北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 5月14日（木）11時00分

発表項目 (行事名)	「持続化給付金サポート窓口」の開設について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p><b>【趣旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金が支給される制度です。</li> </ul> <p>&lt;給付対象&gt; 前年同月比で50%以上減少している事業者</p> <p>&lt;給付額&gt; 法人200万円、個人事業者100万円</p> <p>ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国では、持続化給付金事業コールセンターを設置していますが、相談が殺到し、電話が繋がりにくい状況となっています。</li> <li>・こうした状況を踏まえ、道では「持続化給付金サポート窓口」を設置し、持続化給付金の制度内容や申請にあたって必要となる書類等について、道の職員がアドバイスを行うことで、事業者の皆様がスムーズに給付金の申請ができるよう支援します。</li> </ul> <p><b>【開設場所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁経済部中小企業課及び各（総合）振興局商工労働観光課</li> </ul> <p><b>【開設日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年5月14日（木）</li> </ul>		
参考	窓口の連絡先等は、添付のリーフレットを参照してください。		

報道（取材）に当たってのお願い	持続化給付金の活用を事業主の方々に広く促すため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	各（総合）振興局
	同時レク		

担当者 (連絡先)	経済部 中小企業課（担当者：大嶋） TEL（ダイヤルイン）011-204-5331 内線 26-205
--------------	-----------------------------------------------------------



北海道

## 中小企業・個人事業主向け 「持続化給付金サポート窓口」ご案内

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧とするため、国では事業全般に広く使える給付金制度である「持続化給付金」の申請受付をスタートさせ、積極的な制度の活用を呼びかけています。



持続化給付金に関する分からないこと、  
「サポート窓口」にご相談ください！

道内の中小企業・個人事業主の皆様が速やかに給付を受けられるよう、本庁・振興局に相談窓口を開設し、持続化給付金にかかる制度や申請の流れ、必要な書類等について道職員がアドバイスを行い、事業者の皆様の申請をサポートいたします！

連絡先は裏面の本庁及び各振興局の連絡先をご覧ください。

# 本庁・各振興局の住所・連絡先

設置場所	住 所	連絡先
本庁経済部中小企業課 (主に札幌圏の方向け)	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁8階	011-204-5331
石狩振興局商工労働観光課	札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館	011-204-5827
空知総合振興局商工労働観光課	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0061
後志総合振興局商工労働観光課	俱知安町北1条東2丁目	0136-23-1362
胆振総合振興局商工労働観光課	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	0143-24-9589
日高振興局商工労働観光課	浦河町栄丘東通56	0146-22-9281
渡島総合振興局商工労働観光課	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9459
檜山振興局商工労働観光課	江差町字陣屋町336-3	0139-52-6641
上川総合振興局商工労働観光課	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5940
留萌振興局商工労働観光課	留萌市住之江町2丁目1番地2	0164-42-8440
宗谷総合振興局商工労働観光課	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2528
オホーツク総合振興局商工労働観光課	網走市北7条西3丁目	0152-41-0636
十勝総合振興局商工労働観光課	帯広市東3条南3丁目	0155-27-8537
釧路総合振興局商工労働観光課	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9181
根室振興局商工労働観光課	根室市常盤町3丁目28番地	0153-24-5619

※3密を回避するため、面談による相談を希望される場合は事前に道の担当者と時間調整をお願いします。

※最寄りの商工会議所及び商工会においても、ご相談を受けることが可能です。

※事業所等の所在地を管轄する振興局の連絡先がつながらない場合は、他の振興局での電話相談も可能です。

- 開設時間：朝8時45分～夜17時00分（月～金※祝日除く）
- 注意事項
  - ・ 当該窓口は、持続化給付金の申請に向けたアドバイスを行うものであり、給付金の申請を代行するものではありません。
  - ・ 給付金の支給の可否や支給額など、明確にお答えすることができない事項もありますので、ご了承ください。
- 持続化給付金の詳細に関しては、以下のサイトをご確認ください  
 《持続化給付金について（経済産業省）》  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>
- 北海道では、よく使われる国・道・関係団体の主要支援策をまとめて紹介しておりますので、ご参照ください。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/page.jsp?id=1289100>